

農村に於ける戰時下幼兒保育の諸問題

醫學博士　廣瀬興

農村に於ける幼兒が戰時下如何なる影響を幾何の程度受けてゐるか未だ確たる統計は現はれない。乳兒に付いては、小泉厚生大臣が今議會に於て、或る議員の質問に對し、出生百に付、乳兒死亡率、昭和十三年には一一・四、十四年に一一・〇であつたものが戰時下であるのに却つて、十五年に九三なり、十六年には八三いふ本邦に於て未だ曾て見ざる低率さなつたと禮讃し、世界を瞠目たらしめた。乳兒栄養品の制限、煖房用燃料の不足時代に乳兒死亡率の低下は専門家の興味ある研究題目たるを失はない。

又、幼兒の死亡率も、戰前は歐米文明國のそれに比して二十倍から三十倍の高率であつたが、戰時下如何なる過程にあるか確實な統計は發表せられず、その確數は知る由ないが乳兒死亡率の低減より推測して相當の低下を來たしてゐると思はれる。幼兒死亡の三大原因の小兒傳染病麻疹、百日咳、疫痢等肺炎、下痢腸炎であつて、その中小兒傳染病と下痢腸炎は近年漸次低減の一途をたどりつゝあつた上に、砂糖、從つておやつの制限によつて一般に消化

器系疾患の減少等の理由から幼兒死亡率の低減も確實である。

然し乍ら、乳幼兒の身體的影響は成人に比して餘程後期に出現するもので、第一次歐洲大戰の時に於ても、第一に母體の乳汁分泌不足が現れたが當時は未だ乳兒の體重身長等の外形的にも、又、抵抗力、免疫力等の體力的にも、その影響は認められなかつたのであるが數年ならずして、體力的に、次で形態的に種々な影響が現れたのである。それ故、我國に於ても現下の好成績に樂觀することなく、將來への萬善の對策を樹つることこそ賢明であらう。殊に、農村に於ては漸次男手少く、婦人は勿論、老人までも皆な夫々の職場に最大限の活動が要求される時であるから、平素より一層、家庭に於ける保育の等閑が生じ勝ちである。保健的にも、教養的にも同様であらう。殊に、農繁期に於ては一層その感が深いのである。従つて、近年、季節保育所の增加發展は洵に喜ぶべき現象である。然し、從來の農村季節保育所は果してその使命を盡して居るであらうか、頗

る疑問の感なき能はずである。

厚生省の調査に依るに、全國の季節保育所數は、昭和十三年には一六五三八ヶ所、昭和十四年には二〇七八一ヶ所、昭和十五年には二二七五八ヶ所となつてゐる。其後十六年十七年には更に増加し、且つ、近年は満三歳以下の乳児までも受託するが如き傾向が現れて來た。農村に於ける共同保育はそれが農繁期のみの季節的のものであらうが、成は常設的のもの（農村には極めて率であるが）であらうが、その出發點は皆な、家庭の労働時、手足まごひの乳幼兒を委託して働きに出易からしめるためであつた。勿論、それは重要な目的の一つであり、殊に時局下、婦人労働力強化の要求せらるゝ事情にあつて必要ではある。しかし、それだけならば、我國の如き家族制度の國であるから、家には孫を目の中にでも入れたがる程の祖母があり、赤坊の足が危く地べたに届きさうにしながらもおんぶしてゐる可憐な「ねえちゃん」あり、隣り近所にも自分の子供のように面倒を見てくれる親切なをばさんも未だ未だ存在してゐるであらう。よし、なくとも、赤坊なら「いづみ」の中にはうり込んで家の中に寝かして置くか、少し、よち／＼匍匐のならぬで大黒柱に結へておく手もあらうと云ふもの、何にも外國の眞似してまで託児所をやらない託けることもあるまいと云ふことにもなる。事實、今迄の我國の農村はその通りで

あつた。だから、保育所に五六歳の子供だけを託かれる子供が困るゝ云ふ母親もある。しかし、それでよいものであらうか。第一、そんなに馴れつこになつたとは云へ子供を家に置いて田畠に出た母親は必ず心中に大きな気がかりがあらう。このことは些細のことのやうではあるがよく考へて看るにその母親に至つて大きな不幸である。それでなくとも留守中、家に置いてきぼりされたり、或は年老いた祖母や小さな子守達に育てられてゐる乳幼兒がぎんに保健的にいろいろの危険に曝らされてゐるか、それは全く世間周知の事實である。誤った人工栄養、食べ過ぎ、怪我、過失死等々數々に暇なしである。昨夏、鹿児島縣下の或る農村に數日滞在し、其處の婦人常會に出席した。その時、同伴して來た三十九名の乳幼兒の健康診査をしたところ、意外にも五名の佝僂病性體質のものあり、殊にその中の一名は立派な佝僂病で頭蓋擴、胸廓異狀、肝脾腫大、腹部膨満等の症狀が認められた。一體、本症は日光不足が主因であるから北陸地方の如く一年中快晴の少い地方に多いのが常識であるがあの日光の強烈な自然に恵まれた九州の南端に斯く易くこの病氣を發見するとは全く豫想外であつた。檢べて見るに鹿児島は一般に耕地が近いためか母親だけは田畠に出て金佛様の如く真黒で健康さうであるが、赤坊の方はコンモリ晝なほ暗い立木に覆はれた家中、奥深

く毎日置いてきぼりされ勝ちの乳幼児であつた。こゝにも又、問題があるわけである。

農村の子供の栄養についても極めて重要な問題がある。

正午に晝食を攝つた子供が七時八時に夕食を攝らねばならぬことすれば其間何かおやつ(それは極めて質的に栄養價の少い)によつて満腹感を得せしめてゐるに違ひない。そして肝心の夕食時には既に眠氣のため充分の食餌を攝らずして就床し知らずくの中に栄養不足を來すのは當然である。これもやはり共同保育の際の給食によつて防ぐことが出来るであらう。

以上は保健的方面より農村の共同保育の必要性を述べたのであるが一方、教養的方面より云つても之又重要であるこゝ論を俟たない。今や、國家の求める最大のものは吾々

の理想を實現するための後續者として日本民族本來の特性を有するしかも大東亞共榮圈の完遂、世界新秩序建設に相應しい理想的性格の所有者の多きこゝであらう。而して性格の陶冶が生理學上、大腦兩半球の發育途上にある幼兒期に既にその育成の端を發せしめねばならぬことすれば、農村の幼児の如く、自己閉鎖性にして積極性、自發性の少く、或は無秩序無統制で、社會性、集團性の乏しい、或は文化性、科學性の低い彼等をして、理想的性格を育成するには如何にすべきか。即ち、幼兒期に於て母親のみに委ねず、

社會的に、集團的に共同保育することによつて、初めて、その目的を達し得る部面が極めて多かるべきこゝ諫言を要しない。

然し乍ら、如何に完備せる保育所に於て、如何に優秀練達の保姆と云へども、子供個々の育成の全責任は持ち得ないものであつて、結局共同保育に於ても子供個々の育成の根源的なものは勿論、その母親が當然握るべきであり、殊に我國の如き國民性に於ては、又かゝる家族制度の國に於ては育成の中心は何處迄も家庭であり、母親であるべきこゝ當然である。それ故に、母親がその子供の個人的生活に於ての、或は殊にその社會的生活に於ての必須の育成を充分爲し得ざる點を補佐するのが保育所の使命とすべきであらう。

しかし、子供一人の保健、教養の特權はその母親にあり、家庭にあるこゝ云つても今日の如く複雜した生活に於ては自分の子供一人を育てるにも他人に關係なく家庭内のみで完全に育て上げることは出來ない。疾病豫防の問題にしても、自分の子供のみのこゝを考へても防ぐことは困難で隣りの子供、或は部落全體の子供の豫防を考へねばならない。栄養の問題にしても同様である。良い犠けにしても村全體の子供がそれに應援してくれねばその目的を達するこゝは出来ない。即ち、如何なる立派な母親にしても、如何に注意

深い家庭にしてもその子供一人すら自分だけでは完全に育成すること困難なる時勢になつて來たのである。増してや、國家はそれ以上に日本民族の良き後繼者としての子供を要求してゐる時に於てをやである。こゝにも共同保育の重要性を認めるのである。

共同保育の必要性や、その方針がよく理解さればそれが常設的長期の保育所なれば勿論短期の農繁期の保育所にしても、自ら、その開き方（經營、方針、方法等）も定つてくるこ思ふ。從來、全國二萬數千個所開設さられる農繁期保育所をよく再検討して着々と前述の主意や目的に適つてゐるかどうか、頗る疑問である。受託児の年齢が多くは満三歳以上の年長児のみであつたり、開設場所が適當の所がないとは云へ、一つの學校に二百人近くの幼児を雜然と受託したりするのを屢々経験するのである。漸く近來、この不合理に氣の付いた主催者はその方法に付いても再吟味しその内容の改善に努力する傾向になつて來た。即ち科學的の開き方が考へられるやうになつたのは喜ぶべきことである。

受託児の年齢に付いても一般的に労働力の強化の點のみから云へば乳児殊に飼育児が最適の対象となる。しかし、それさて、その家庭、人的構成、勞働狀態、職場の遠近等によつて必ずしも簡単には決定も出來ない。けれど近來、

漸次、乳児飼育児の受託を奨励しその施設の増加を見つかるのは一般的に見て當然である。現在までこの種の保育所の少いのは必要性があつても適當の保姆や設備の得られなかつた故である。

主催者は村全體の部落構成状況をよく検討し、部落単位に開設する方針をさり、何處までも保育本來の使命を忘るることなく、母親達の自發的協同的事業として御互の子供を守り、御互の母性を尊重するといふ精神を盛り立てることが必要である。今迄の如く恩恵的考へを棄てさせることが大切である。この事は仕事の上にいろいろの影響を與へるからである。従つて各部落毎に、母親の状態、子供の人員構成勞働状況其他より乳児より年長児までの中、受託を必要とする子供が年齢別にして何名あるかを調査すべきである。然る時は如何なる保育所がこの部落、又はこの村に開設せらるべきか自然と定ることとなる。今迄は幼児何名乳児何名を初めに形が整へられたのであつたがそこにいろいろの矛盾が出て來たと思ふ。即ち、方針としては母子保護と労働力強化のため全部落が如何なる形態をさり、そな一部門としての保育所の開き方を大局より考へることが必要である。一應、共同保育、共同作業、共同炊事、共同浴場などを綜合的組織の計畫が樹立せられ、その中、現在その村で或はその部落で可能の施設は如何なる種類の、如何

なる規模の、如何なる方法のものであるかを考ふべきである。こゝに初めて乳兒何名、匍匐兒何名、幼兒何名といふことが確定することとなる。

農村に於ける幼兒保育の問題は乳兒匍匐兒の保育を切り離して考へるわけには行かない。三者が一貫した聯繫を有するからである。従つて、乳兒匍匐兒の保育に對する心構へが必要である。必ずしも一定の立派な施設を要しない。

部落内の手近い寺院でも、大きな家庭の一室でもよい。成るべく母親の作業場に近く設けて、必ず母乳栄養を原則とするべきである。老人や非農者の婦人を助手とし、各所に開き、保健婦なり産婆なり適當の指導者が監督に巡回するが如きも一法である。又、乳母車やリアカーにて授乳時に田畠へ送つて母乳を與へてる村もある。或は田畠に適當のベット(それは木製、竹製の簡単なもの、蚊帳つきのものもある)を置いて保健婦が時々それを見廻りに行くところもある。幼兒組を指導する女教員の乳兒を他の受託乳兒と同時に小使室の一室に集めて保育して居た例もある。要はその部落に最も適した形態により、しかし、その内容は合理的に科學的に保育するの工夫が肝要である。乳兒保育によつて村全體の乳兒の育児状況を手に見る如く觀察が出來、將來の好指針となる。この機會に母親に良き指導を與ふる機會となる。思はざる疾病(例へば虛弱體質、先天性股關節脱臼、佝僂病性體質、母乳不足等)の發見をすることがある。

又、手傳の女子青年、女學生等には得難い實習場となる。彼女等にこつては勤勞奉仕どころか却つて授業料さへ持參すべき位である。

保育所が開設せらるゝに必ずその兄なり姉なりが同伴するか送り迎へに来るか或は見物に来る。この一團に對しても良き指導を與へるつもりでなくては幼兒の保育は出來ない。

保育所の最重心點は勿論、主任保姆であるが村の當事者は保姆だけに責任を負はしてはいけない。部落の人々の理解と村の専任の責任者の協力あつて始めてその目的を達するのであるから前以て充分の準備と心構へが大切である。保姆自身も開設前、充分、村の當事者の理解は勿論、助手や手傳、例へば婦人會員女子青年會員女學生等の準備教育に出來だけの努力を爲し置くことが最も重要である。これなくしては決してその目的は達せられないであらう。

又、季節的の保育であらうともそれがやがてその村の母子保護の一つの動機となり更に全般的の厚生施設にまで發展すべき段階となるよう將來への心構へが必要である。従つて平素の婦人常會や母の會への指導、子供會等の開催を忘れてはならない。戰時下、農村幼兒保育の問題は單なる幼兒の問題に止まらず、その關係するところ極めて廣汎にしてその重要性をよく一般の人々が保姆と共に理解せられんことを希ふものである。